

税金がみんなの暮らしを支えます！

第 2 回 曾於市公売会

日時：11月12日(土)

場所：末吉栄楽公園

(そお市民祭会場内)

開場・受付：午後 1 時

入札：午後 2 時～ 2 時 15 分

公売物件：46 件

液晶テレビ



最低価格
8,000 円

焼酎 2 本・
サーバーセット



最低価格
2,500 円

焼酎・霧島



最低価格
700 円

冷蔵庫



最低価格
3,000 円

ダイニングテーブル・椅子 4 脚



最低価格
6,000 円

マッサージチェア



最低価格
5,000 円

ストーブ



最低価格
3,000 円

スーツケース



最低価格
500 円

1. 公売の方法 入札

2. 公売参加に必要なもの

- ①本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）
- ②購入代金

3. その他

- ①公売には、20 歳以上の方が参加できます。
- ②公売物件の引き渡しは、代金納付と引き換えに行います。引き渡し後の返品はできません。
- ③公売前に滞納税が完納となった物件については、公売中止となります。
- ③公売物件は中古品が多く、キズ等がある物品もあります。このような理由から最低価格は低くなっております。ご理解の上、入札にご参加下さい。

※この他、38 件の公売を行います。

許しません！

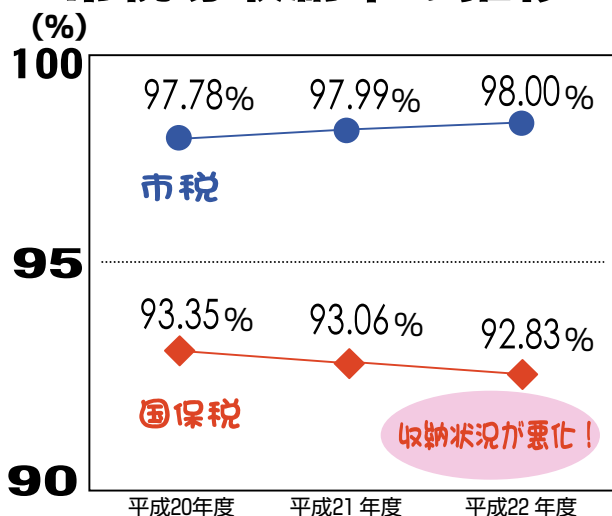
税金滞納

◆納税は国民の義務です

税金は、市に住む皆さんが豊かで健康な暮らしができるよう、福祉・教育・道路・消防など様々な事業を進めていくための大切な財源です。

市は、税収確保のため、滞納者に対し、文書や電話による催告などの取り組みを行っています。しかし、残念なことに税金を納めていない人がいることも事実です。

市税等収納率の推移



※「市税」は、市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税の合計です

収納状況が悪化！

滞納処分により、執行される差押えは・・・



不動産の差押え・公売
自宅の捜索・動産公売



自動車の差押え・公売



預貯金・給与の差押え
生命保険・補助金等の差押え

◆税金を納めないと・・・

税金を完納している多くのひとの公平性を保つためにも、滞納者に対してはこれまで以上に厳正な対処をしていかなければなりません。納期限を過ぎても税金を納めないと「滞納」となりますので、やむを得ず滞納処分（財産の差押え・公売など）を行うこととなります。

◆ご相談下さい

税務課では、随時納税相談を行っています。特別な事情で納期限までに納付することが困難な場合には、必ず相談してください。

◆納付には便利な口座振替を

仕事などで納付する時間がとれない場合は「口座振替」が便利です。うっかり納付を忘れて延滞金（年十四・六％）が加算される心配ありません。

○口座振替取扱金融機関

- ・ 鹿児島銀行
- ・ 南日本銀行
- ・ JA 鹿児島県
- ・ (株) ゆうちょ銀行
- ・ 鹿児島相互信用金庫
- ・ 鹿児島興業信用組合

◆口座振替の手続き

各金融機関で手続きができます。「口座振替依頼書」は、曾於市役所の各支所にも備えてあります。記入・押印の上、希望する金融機関へ提出してください。

◆お問い合わせ先

税務課 納税管理係・滞納整理係
☎ 0986-176-8804